

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成23年度 第2回定例理事（役員）会

議事録

平成24年3月16日（金）

平成23年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第2回定例理事（役員）会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

平成24年3月16日（金） 午後1時30分から午後4時
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ2階会議室）

◎ 理事の現在数 10名

監事の現在数 2名

◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（9名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・伊藤三郎・鈴木博・住田和海
堀川義勝・三宅捷彦・山田滋

出席監事（2名） 石渡孝・熊崎久雄

欠席理事（1名） 平川南

◎その他出席者

公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局長 坂田藤男

公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局員 加藤利江

佐倉市役所企画政策部広報課 課長 古作明雄

企画政策部広報課 主任主事 鈴木 稔

1. 開 会

坂田事務局長より平成23年度第2回定例理事（役員）会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして誠に有り難うございます。皆様ご承知のように平成23年度から公益財団法人ということで新たにスタートいたしました。役員並びに事務局のご尽力により、平成23年度事業は現在のところ滞りなく進捗しておりますことをご報告させていただきます。本日は法律に基づいて平成24年度事業計画案と予算案を提出してご審議いただきたいと思います。簡単ではありますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

・議長選出

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事9名、監事2名、欠席1名で本会議の成立が報告された。

4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより2名の監事がこれにあたる旨通告された。

5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度事業計画（案）について
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度事業予算（案）について
- ・第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 定款改訂（案）について

- ・議案の上程

議長 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度事業計画案と第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 事業予算案は関連があるので、一括して上程する。
事務局長より説明を願う。

事務局長より第1号議案、第2号議案の説明

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度事業計画案について

I 事業方針について説明

- ・23年度同様、「多文化共生社会」を実現するための事業を推進する
- ・公益法人に留意した活動を推進する。

II 事業計画について説明

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 佐倉市国際文化大学

23年度同様、22回の講義を予定している。財政上厳しい状況にあるので、受講料は従来の2万円から2万2千円とする。講義の内容については後ほど山田副学長より説明を願う。

2) 佐倉・国際スピーチコンテスト

9月30日（日）ミレニアムセンター佐倉において実施予定。小中学生が非常に熱心に準備されて参加する。今後英語を継続的に勉強するきっかけとなる。

3) イングリッシュ・サロン

これは従来の「佐倉みんなの楽しい英語」の後継である。英語のネイティブスピーカーを中心に24名ほどが集まって英語のみでコミュニケーションする。それを通して英語力向上のきっかけをつくる。
受益者負担ということで、参加費一人3千円頂く。賛助会員については2千円とする。これに対する予算措置はとってある。

4) 佐倉異文化交流の集い

24年度は10月20日（土）に開催予定。外国人の方は日曜日は教会に行か

れる方が多いので、24年度は試験的に土曜日開催とする。参加される賛助会員には何らかの特典を与えたい。特典を与えて賛助会員に参加しやすいようにする。このための予算も計上した。特典の内容については運営委員会で検討してもらおう。

2. 国際交流活動支援事業（応募申請型）〔公益目的事業 2〕

- 1)、2) 助成金は23年度までは日蘭協会は別枠で20万円助成してきたが、24年度については金額は変わらないが、その他の国際交流活動団体と一本化する。これは25年度以降助成金額を減額していくための準備である。再来年の日蘭協会についてはまだ検討していないが20万円以下にせざるを得ない。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

24年度も佐倉市から年間1,368,000円の委託料を予定している。

1) 外国人のための日本語講座

非常に受講希望者が増えている。佐倉市に住む外国人がそれだけ増えているということである。一方、日本語を教えたいというボランティアも増えている。これを何とか結びつけたい。日本語を教えるだけでなく、「多文化共生」の入り口として日本語教室が存在しているという考えの基に単に語学を教えるだけでなく、生活の支援サポートという形での役割も今後検討していきたい。そのためには今は日本語教師が個人的に教えているケースが多いが、もう少し基金全体として組織的に運用する準備をしていきたい。

2) 外国人のための生活相談

かなり深刻でシビアな相談もきている。今後、受けられる相談の質・量共に増やしていきたい。その時にボランティアを活用していきたい。更に教育問題は佐倉市教育委員会あるいは千葉県の教育委員会と一緒に協働していかななくてはならない。法律に関する件は県民センターの一部門と協力するなど、車の両輪のごとく協力する必要がある。行政側との定期的な会合も考えていきたい。

4. その他 附帯事業

1) 情報提供の適正化を図る

「基金レターズ」及び「ホームページ」を更に拡充し、より多くの情報を賛助会員・市民に提供していきたい。法令に則って事業計画並びに予算書はホームページに公開する。公益法人として必要な情報を事務局に備置する。ガバナンスの強化策として事業状況・予算執行状況を毎月理事・評議員に報告する。

2) ボランティア募集の推進と活動の活性化に努力する

行政側との役割分担を検討し、佐倉市・千葉県に基金のボランティア制度を理解していただき、ボランティアをやりたいという人は多いので活躍のチャンスをつくるべく基金の広報活動を生かし、行政並びに市民に知らせていく。

3) 後援事業に積極的に対処する

例年同様、積極的に対処したい。

4) 賛助会員制度の活性化

賛助会員数が年々減少している。国際交流基金の活動の活性化のためにも会員数を増やし、事業への理解及び参加をすすめる必要がある。

・ 賛助会員の種類と賛助会費の改定について

この件については定款の改定が必要である。

現行、法人会員・団体会員は1口1万円、個人会員は1口3千円を法人会員・団体会員については変わらず1口1万円とし、個人会員のうち一般会員は1口2千円、22歳以下の学生会員1口1千円、外国人会員1口1千円とする。

賛助会費の改訂については評議員会の承認を得る必要があるため、平成25年度4月から実施することとし、24年度は周知・移行準備期間としたい。

・ 賛助会員の事業参加促進策について

不特定多数の人を対象にした事業が公益目的事業であるということで、賛助会員だけを対象にした事業は公益目的事業ではない。公益目的事業として認められる範囲内で賛助会員の優遇策を考えたい。イングリッシュサロンの参加費は一般参加者3千円のところ賛助会員は2千円にする。その他のイベントに関してはそれぞれの運営委員会で賛助会員の扱いを検討することとする。

その他、活動を理解していただくために、賛助会員向けのメールマガジンを発行する。また、永年会員に対し定期的に感謝の気持ちを表したい。賛助会員の特典の増強に努める。

第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成24年度事業予算案について

・ 収支予算書について

収入の部

23年度と24年度の予算額を比較している。予算は23年度の収支決算見込を参考に立てた。基本財産運用収入は4,028,000円を見込んでいる。会費収入は23年度の予算が70万円だが、23年度の収入予測は53万円なので同額とした。事業収入として、佐倉市国際文化大学は受講料22,000円×100名で220万円である。

佐倉・国際スピーチコンテストは協賛金としての収入を昨年の予算同様5万円見込んでいる。佐倉異文化交流の集いは協賛金などの収入を3万円見込んでいる。イングリッシュサロンは参加費3千円、定員24名で72,000円となる。外国人生活相談・日本語講座の受託事業は23年度同様1,368,000円の収入は変更なしと見込んでいる。雑収入については賛助会費の振込み手数料を月1,000円見当で12,000円を見込んでいる。

支出の部

・ 事業費

佐倉市国際文化大学は23年度同様260万円を見込んでいる。佐倉・国際スピーチコンテストも23年度同様30万円とする。佐倉異文化交流の集いも23年度と同様20万円とした。

助成金は23年度の予算は日蘭協会が20万円、その他40万円で、合計60万円であったが、日蘭協会以外については、23年度の執行額は338,000円なので、24年度は40万円で足りると思われる。

事業共通は23年度の実績に合わせて予算を組んである。役員活動弁償費は5万円、ボランティア弁償費35万円、賃金が246,000円である。ボランティア弁償費と賃金については管理費にあるボランティア弁償費・賃金の一部を事業費として配賦している。これは公益法人となる時、千葉県から認められた額である。

・管理費

管理費はほぼ23年度通りである。消耗品費は変わらず6万円、印刷費は23年度の予算の6万円まで届かなかったなので、減額した。会議渉外費は10万円で変わらず、通信運搬費は23年度の実績が15万円ほどなので、15万円とした。支払手数料のほとんどは賛助会費の振り込み手数料である。23年度は登記手数料などが入っているので、24年度はその分が減額されている。光熱水費、旅費交通費、ボランティア弁償費についても23年度と同様である。賃金については23年度の実績から170万円とした。法定福利費も23年度の実績に合わせて減額した。

⑪賛助会員支援費用、⑫ボランティア活動支援費用については千葉県の政策法務課と協議した。賛助会員やボランティア活動を支援する費用は事業費として支出する場合は振り替えることになるが、年初の予算はこの管理費の科目として設定するように指導されたのでこの形となった。賛助会員支援費用として4万円、ボランティア活動支援費用として5万円計上した。具体的には備考に書いたとおり、イングリッシュサロンの参加費が賛助会員は3千円のところ2千円なので、こちらから補填する形となる。賛助会員の事業参加支援費用として16,000円計上した。これは例えば異文化交流の集いの時、「うどん」券を配る等、そういった費用はここから支出する。

ボランティア活動支援費用はこれからボランティア活動を広げて行くときに委員会形式になるか、あるいは関係各位に集まっただき検討し、各市町村の現状を視察に行ったりする費用などを検討費用として2万円、ボランティアさんとのコミュニケーション費用を連絡費用として3万円計上した。

以上で、25年度への繰越金は1,349,000円となる。以上の収支予算書を事業区分別に表したのが【別表G】の収支予算の事業別区分経理の内訳表である。

23年度の実績に合わせて予算を組んである。

ただいたが、何か質問はあるか。

伊藤理事 支出の部の佐倉市国際文化大学は 260 万円だが、今年度は講義の回数が 2 回ほど多いのではないか。

山田理事 講義の回数は 2 3 年と同様、変わらない。

事務局長 2 2 回である。

理事長 今の読みだと 2 0 1 7 年から毎年およそ 5 0 万円前後の赤字が続いていく。現在財政調整積立金が 250 万円準備されている。

山田理事 政府の金融緩和策などを考慮すると、利回りがもう少しよくなることも考えられるのではないか。

事務局長 将来に向けて今から準備することが我々の義務である。そのためには、やはり厳しい予測を立てて、そういう事態になったとしても乗り越えていく為には今から何をやったらいいかという発想でなければならない。

山田理事 賛助会員を増やすというのは一つの手である。

事務局長 もっと多くの文化大学の受講生にも入っていただきたいと思っている。

理事長 それでは、第 1 号議案 平成 24 年度事業計画案について、及び第 2 号議案 平成 24 年度事業予算案について、他に質問がなければ採決する。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

全員挙手で第 1 号議案 平成 24 年度事業計画案及び第 2 号議案 平成 24 年度事業予算案は承認された。

次に第 3 号議案 定款の改訂について事務局長より説明を願う。

第 3 号議案 定款の改訂について

事務局長 定款改訂概要について説明する。今回は大幅な改訂ではないので、変更部分のみ示す。最終的に定款の変更は評議員の承認が必要なので、正式に承認されてから皆さんに配布する。まず 1 番目に賛助会員の種類と会費の改訂について（改訂

前)と(改訂後)に示した。2番目に監事の交代に伴う定款の変更について、(改訂前)と(改訂後)に示した。

理事長 只今の定款の変更について質問はあるか。なければ採決する。
第1号議案 定款変更について賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

全員挙手で第3号議案 定款の変更について承認された。

次に報告事項について事務局長より説明を願う。

〔報告事項〕

(1) 平成23年度 財政調整積立金について

事務局長 平成24年3月13日200万円を普通預金②(賛助金口・2163214)から200万円を財政調整積立金用の定期預金(3468218)へ振り替えた。この金額は平成24年2月17日の三役会で承認されたものである。繰越金が140万円弱でスタートするが、キャッシュフローを考えると、12月20日に国債の利子が70万円入ってくるが、9月、10月にイベントがあり、支出が重なるので、我々のキャッシュは12月19日に底をつく。今の予測としてはその時50万円ほど残るがこれ以上減らすのは危険であることから、200万円を積立金とした。

理事長 只今の説明で質問はあるか。なければ、続いて報告事項—2について佐倉市国際文化大学副学長より説明を願う。

〔報告事項〕

(2) 佐倉市国際文化大学 平成24年度カリキュラムについて

山田理事 24年度の学生の募集にあたって、昨日の申し込みをもって締め切った。23年度までは年間受講料は2万円であったが、24年度より、2万2千円と10%値上げし募集した。相当厳しい経済環境なので、受講生の申し込みが減るのではないかと心配したが、116名の応募者があった。100名の定員に対してオーバーしているので、公開抽選をやるべきだが、例年の受講料納入段階で10名程度欠員が出るので、今回は公開抽選会をしないで、全員に対して合格の通知をする予定である。4月に入って1週間の期間で受講受付をする。105名から110名の間で手続されると考えている。したがって若干の収入がその分だけ多く入ると見込んでいる。本来ならば受講者の受益者負担という観点からすると、かかった費用を全員で負担すべきだが財団法人の運営ということで基金の事業展開の中で、今後とも若

干の援助をいただきたい。前置きが長くなったが、最後のページに 24 年度の講義日程表を載せている。1 番目と 22 番目は市民に無料で参加いただける「公開講座」で、入学式と終了式を合わせておこなう。公開講座については文化大学単独ではなく、基金と佐倉市の共催ということで、市民に文化大学は何をやっているのかということも含めて認知していただく機会となる。一番の目的は基金の事業展開の中で我々が果たすべきことは市民に対して国際理解を深めていただく、そのための事業であると考えており、そういう観点からもテーマの設定をしている。従って一般市民向けに受け入れやすい新聞・テレビに載せるようなテーマから少し外れて、少しアカデミックな分野も含めた形で公開講座を開催したいと考えている。

アジア関係については世界及び日本の政治、経済、文化、歴史これらを勘案し、バランスをとって配置している。テーマの選定については毎年、受講生からのアンケートを参考に 20 名の事務局の者が知恵を出し合って選定に当たっている。最近の状況から考えると世界の政治経済を動かしているのは G 7 から G 2 0 である。しかもその中でも中国・インド。いわゆる東アジアに属する成長性の著しい国の影響力というものは大きい。それらアジアの国について毎年同じ国を取り上げるのではなく、毎年違う国について取り上げるよう配慮している。21 番目の「ゼミ・自由研究発表会」は学生が聞いて帰るだけでなく、自分達の頭で考え、議論をして学んだ成果を何らかの形で発表するようお願いしている。学生たちが 10 名ほどのグループをつくり、テーマを選定してもらい年度の終わりに 1 日ばかりで何グループかで成果を発表してもらっている。参考までに回すので、ご覧いただきたい。その他、受講生のアンケート・感想文をまとめたものも回覧していただきたい。また、年度の途中にいろんな先生に折衝するが今までの講義録を資料として見ていただくと文化大学を理解いただき、先生も快く引き受けていただける。これも印刷費として入っているので、参考まで見ていただきたい。私の方からは以上である。

理事長 只今、報告事項 2 までで、質問はないか。

熊谷理事 100 人くらいの受講生が 20 年以上で延べ 2000 人以上いることになるが、毎年リピーターはどのくらいいるのか。

山田理事 約 6 割である。公益法人が事業展開するのに、特定の人たちに対して何か仲間だけでやっているのかということと言われては困る。6 割のリピーターはあるが、この方々はここで学んだことを市に何かプラスになることをやろうということで、ゼミグループで一生懸命研究議論してくれている。こういうことがいろんな意味で市民社会の中に影響力を及ぼす活力が起こっていると思う。その人達はまた声をかけて新しい人を呼んで来てくれる。そういうことで少しずつ時間をかけながら新しい人が参加する場所づくりも含めて、そういう積極的な人達がいてくれる

ことが大きいと思う。それが市民に役立つ活動なのではと思う。

熊谷理事 実は逆の意味で聞きたかったのだが、リピーターも3～4年くらいで入れ替わっていると思うが、事務局長から話があったが、賛助会員の募集を強化していこうという動きと国際文化大学が基金の何たるかをある程度承知したうえで、この文化大学の受講生が卒業した後、賛助会員として国際交流基金をいろんな意味で支援してもらえないかということを経験したことを文化大学の中でやっていけないか。

山田理事 一応、入学手続きの際、必ず交流基金のパンフレットと申し込み書を配布している。毎年ほんの一握りの人が加入してくれている。事務局長の話にもあったが、手続きに3,000円が必要ということには抵抗がある。高齢者がほとんどなので、先ほど平成25年度から減額するということがあったが、できれば24年からやってもらって、反応を見てもらった方がいい。

熊谷理事 文化大学のOBを例えば1,000円で特別会員みたいな形で会員名簿に入れて、文化大学の卒業生として交流基金と文化大学をPRしてもらってはどうか。リピーターの人にとってはOBとしての居場所がある。

山田理事 文化大学の中にもOB会があって、年会費1,000円だが、会員になって何かメリットがあるのかということで、講義の席に余裕がある時に1回1,000円で受講できるようにしている。やめてしまった人がどこまで協力してくれるか、だが声はかけていきたい。23年度もオリエンテーションで坂田事務局長に文化大学の運営について国際交流基金はどのような位置づけかという説明をしてもらった。そういう機会をどんどん増やしたい。

事務局長 賛助会員の活性化という話をしたが、文化大学の受講生、卒業生の賛助会員の活動の中での居場所を作っていくかなくてはならない。事業に参加してもらえたりボランティアをやらしてもらえたりするような何らかの居場所を我々の方でも提供したい。

山田理事 定員の件だが、公民館からは消防法に基づいて100名が限度だということだが、実際には110名とっている。毎回出欠を取っているが、毎回2桁の欠席があるので1回の受講者としては100名ほどになる。

〔その他〕

理事長 その他全体を通して、質問、意見はないか。

伊藤理事 賛助会費が3,000円から2,000円になるということで、単純に言うと人数が同じだったら、収入が3分の1減ることになるが。そうすると、数を増やさなくてはならない。

事務局長 賛助会費は、事業予算の中ではもちろん資金源という要素はあるが、それよりも安くして会員を増やし、事業を活性化したい、仲間を増やしていきたい。それが本質的な目的である。現在 116 名の個人がお金を払ってくれている。団体・法人が 19 名、これを平成 30 年度までに外国人・学生 50 名、一般 50 名それぞれ増やしていきたい。予算的には 2,000 円なので賛助会費総額は、会員が増加しても、ほぼ昨年並みになる予想である。具体的に賛助会員をどうやって増やしていくかという時に賛助会員とは何か、ということを考え直す必要がある。例えば、文化大学の卒業生が何故会員にならないかということ、意味があまり見つけられないからではないか。受講生が参加できるような催しを考えると、ボランティアとして参加してもらってもよい。具体的には 25 年度以降展開していきたい。

鈴木理事 熊谷理事の話の中で、国際交流基金に対する理解度が周囲にどの程度浸透しているか、過去には市のイベントに国際交流基金がかなり関わっていた。最近イベントのすすめ方も変わってきてはいるが、国際交流基金自体参加する機会が減ってきている。それと一つには独自の団体として如何にお金をどう集めるか、方向付けをしていかななくてはいけない。出と入りによって事業を見直す機会として捉え、その辺を加味したシミュレーションが必要になる。

事務局長 実際に手を付けたいのは、運営体制の整備である。他の交流協会を見ると運営のために委員会を設けているところが多い。ボランティア、賛助会員自体が運営するような仕組みになっている。また、基金の場合、予算上ネックになるのがボランティア弁償費である。支出を抑えながら事業を展開するには、できるだけ人件費を安くしていきたい。市川、船橋もそうだが、無償に近い形でやっている。ボランティアとは何か、ボランティア弁償費とはどういう位置づけなのか、今の形はお金に余裕のあった頃に決められた基準である。事業を展開すればするほど人件費がかかっていくという中でどう解決していくかについて検討していく必要がある。

鈴木理事 今、あらゆる団体がそういう段階に入ってきている。ボランティア活動が高齢化社会の中で生き甲斐のある生き方をしたいという参加者の受け皿を見出す、その辺りをしっかり決めていかないとこれからの活動が大変である。佐倉市もあと 2、3 年で 65 才以上が 30% という時代になってくる。文化大学もある程度健全運営部門として 100 名でなく 130 名ほど入れるように市にお願いしてやっていかななくては現実は大変である。

事務局長 大変な貴重な意見を頂いた。

山田理事 文化大学の事務局は 20 名いるが、1 日 1,000 円の弁償費を支払っているが、

最低限ボランティアを持続させるために何か考えなくてはならないと思う。授業料を10%値上げとなるので、若干の配慮が欲しい。活性化を図ろうとすると元気のいい人がよし、頑張ろうとする環境が必要である。運営体制の問題でもあると思う。

事務局長 事業を進めるうえで、必要な経費があれば、要求を出していただきたい。ただ、文大の予算は、多少余裕があるという認識である。

石塚理事 ボランティアの数は多いと思う。ボランティア登録はしたが、仕事がないという話をよく聞く。

事務局長 基金のボランティア規約によると、ボランティア活動は国際交流事業を推進する団体あるいは個人が他にいて、その人たちの事業を基金がお手伝いするためにボランティアを紹介するという事になっている。基金の自主事業については基金が直接ボランティアを使うが、それ以外、たとえば外国人が何かこまわっていても、基金のボランティアが直接助けるというのは規約上は難しい。そういう現状を踏まえ、基金のボランティア活動は何か、どういう事業ができるのか考えていかねばならない。

鈴木理事 ボランティアの意味が規約で抑えられているということだが、佐倉市がいろいろなイベントを開催しているが、そういうところに外国人にボランティアとして参加してもらい、あらゆる機会に市民に国際交流基金を知ってもらうことが必要。参加するための委員会をつくったら、意外に効果は大きい。

事務局長 佐倉市を中心とした我々のボランティア活動の存在を宣伝することが必要だと承知している。いろいろなイベントの中に売り込んでいくことが必要である。

鈴木理事 外国の人はそういうことに前向きである。

山田理事 弁償費の面でもボランティアに参加する人が参加しやすい形にしていきたい。

事務局長 我々のボランティア規程によるとボランティア弁償費はその主催団体あるいは個人で依頼する人が決めることとなっている。基金からは直接支払わない。そういう仕事があれば、どんどん紹介していきたい。

鈴木理事 佐倉に住む外国人が佐倉市民とふれあう機会を作る機関として国際交流基金があるという位置づけを明確にすれば外国人が頼りにする組織になる。国によっては日本人よりもボランティア意識が高い国もある。外国人もボランティアとして

参加しているのを市民が見ることによって意識も高まり、環境づくりのお手伝い
をすることになる。

理事長 大変貴重なご意見有り難うございます。他に質問がなければ、これにて平成 23
年度第 2 回定例理事（役員）会を閉会する。

以上、平成 2 3 年度第 2 回定例理事（役員）会内容に相違ありません。

平成 2 4 年 3 月 2 4 日

理 事 長 ⑩

監 事 ⑩

監 事 ⑩